

電子的診療情報連携体制整備加算について

電子的診療情報連携体制整備加算について、当院では以下の取り組みを行っております。

- ①オンライン請求を行っております。
- ②診療報酬明細書を無償で交付しております。
- ③オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して、診察室で閲覧または活用できる体制を有しております。
- ④マイナ保険証利用率が73%であります。(令和7年12月現在)
- ⑤マイナ保険証利用を促進し、電子的診療情報を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

尚、当院では医療DXやICT連携に伴い2026年6月1日より

『電子的診療情報連携体制整備加算』を月に1回初診時・再診時に加算しています。
ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

※医療DXとは

DXとはデジタルトランスフォーメーションの略称で、デジタル技術によって社会や生活の形を変えることを指す言葉です。

医療DXでは、診察・治療・薬剤処方等における情報を最適な形で活用し、皆様がより良質な医療を受けられる体制の構築を目指します。